

港区議会議長不信任決議（案）

港区保守系議員団は、１月３０日の幹事長会において、港区議会が実施を検討している「赤坂米軍基地撤去要請行動」について

- ・台湾や尖閣諸島をめぐる日米同盟が重要な局面にある中で、撤去要請行動は対外的に誤ったメッセージを発信しかねないこと
- ・港区は、令和７年１２月、米軍の判断により岩国航空基地の視察を受け入れてもらえなかった経緯があり、すでに港区議会の対外的評価に影響が生じている可能性があること
- ・撤去要請ではなく、日本が防災や緊急時に日常的に利用している実態を踏まえ、日米共同管理を求め、安全管理や運航ルールの協議を通じて騒音問題や安全対策を前進させる体制構築を目指すべきであること

以上の理由から、議会として撤去要請行動を行うことに対し、会派として明確に反対の意思を表明した。

しかしながら、２月４日、議長は全会派一致の原則を前提とする十分な合意形成がなされないまま、港区議会を代表して撤去要請行動を実施した。

議長は、議会を代表する立場にある以上、全議員に対し中立公正であるべき責務を負っているにもかかわらず、本件行為は議会内に明確な異論が存在する状況下で対外的意思表示を行ったものであり、議長としての中立的立場を逸脱するものであった。

このことは、港区議会の統一意思について誤解を生じさせるおそれがあり、議長に求められる信頼性を損なう重大な問題である。

よって、港区議会議長土屋準君に対する不信任決議を提出する。

以上、決議する。

年 月 日